介護保険1割負担額及び、特別サービスご利用料金の変更についての覚書

浅春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、デイサービス樹楽(きらく)をご利用頂きまして誠に有難うございます。

この度、平成２７年４月１日の介護保険法及び介護保険報酬の改正がございます。

つきましては、保険外の料金も下記の通り見直しを行う運びとなり、それに際しまして、保険内サービス・特別サービス重要事項説明書内の一部が下記の内容に変更になりました。

既にご説明・ご契約済みの皆様に関しましては本書へのご同意を持ちまして保険内サービス・特別サービス

重要事項説明書の更新及びその説明を受け、内容に同意頂きましたものとさせて頂きます。

【下記、平成27年4月1日を持って変更される内容】

**■小規模型通所介護費（７時間以上９時間未満の場合）H27年4月1日以降**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者様の要介護度とサービス利用料金 | 要介護１ | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 要支援１  【月額】 | 要支援２  【月額】 |
| サービス利用料金  利用者様負担額【１割】 | 802円 | 947円 | 1,097円 | 1,247円 | 1,397円 | 1,796円 | 3,681円 |
| 入浴介助  利用者様負担額【１割】 | 55円 | 55円 | 55円 | 55円 | 55円 | - | - |
| 個別機能訓練加算Ⅱ  利用者様負担額【1割】 | 61円 | 61円 | 61円 | 61円 | 61円 | - | - |
| 基本利用料合計金額  ※利用者様負担合計金額【１割】 | 918円 | 1,063円 | 1,213円 | 1,363円 | 1,513円 | 1,796円 | 3,681円 |

※介護職員処遇改善加算Ⅰ【１割】の負担額につきましては、利用単位数の４％の金額が発生いたします。

※認知症加算の対象となる利用者様につきましては、１回あたり６６円が発生いたします。

※送迎減算は、当施設で送迎サービスを行わない場合に片道５２円が減額されます。

又、お泊りサービスを利用される方で要介護認定者はお迎え日の翌日より送迎費用１日１０３円、

要支援１の方は４１０円/月、要支援２の方は８２０円/月が減額されます。

■介護保険外サービス　H27年4月1日以降

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 平成27年3月31日 | **平成27年4月1日以降**  個別機能訓練加算Ⅱを算定していない  事業所様は、削除と基本利用料金合計金額  ※利用者様負担合計金額【1割】料金変更  が必要となります。 | 備考 |
| 昼食代 | ５５０円 |  |  |
| 夜間サポートサービス | １，０００円 |  |  |
| 時間外利用 | １００円 |  |  |
| 夕食代 | ６５０円 |  |  |
| 朝食代 | ３３０円 |  |  |

料金変更がある場合は、変更後の料金

を入力下さい。

２．料金改定の実施時期　**平成２７年４月１日より**

料金改定時期の変更がある場合は

日付けの変更必要。

例）平成27年**5月1日**より

　　サービスの提供、更新に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

平成　　　年　　月　　日

デイサービス樹楽　○○

説明者　職名　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定通所介護・介護予防通所介護サービスの提供内容に同意しました。

平成　　　年　　月　　日

利用者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

上記代理人（代理人を選任した場合）

　 住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印